

琉球新報

THE RYUKYU SHIMPO

電子号外

2019年(平成31年)
2月24日(日)

発行所 琉球新報社

郵便番号 〒900-8525

那覇市泉崎 1-10-3

©琉球新報社2019年

多数反対 辺野古

有権者4分の1超 超確実

県民投票 知事、日米通知へ



県民投票開票日のV字型滑走路建設現場。施設整備に向けた埋め立て工事が進められている。24日午後、名護市の米軍キャンプ・シユワフ沿岸(小型無人機で撮影)

米軍普天間飛行場の移設に伴う名護市辺野古沿岸部埋め立ての賛否を問う県民投票が24日行われ、午後8時に締め切られた。琉球新報社が共同通信社、沖縄タイムス社と合同で実施した出口調査の集計結果や県が発表した投票率の推移などから、埋め立て「反対」の得票が多数を占め、県民投票条例で知事が「結果を尊重」し、首相と米国大統領への通知を義務付けた全投票資格者数の4分の1に当たる約29万票を上回ることが確実となった。県民投票に法的拘束力はないが、辺野古新基地建設を進める日米両政府が今後、民主主義の手段で示された県民の意思にどう対応するかが焦点となる。

1996年に日米両政府が米軍普天間飛行場の返還に合意してから23年、県民は知事選など県内の主要選挙に加え、新基地建設の賛否だけを直接問う県民投票でも、明確な反対の意思を示した。

今回の県民投票は、一橋大学院生の元山仁士郎氏を代表とする「辺野古」県民投票の会が約9万3千筆の署名を集めて昨年9月、県に県民投票条例の直接請求を行った。県議会は昨年10月、条例案を可決したが、市議会では県民投票経費の予算案が否決された沖縄市や宜野湾市などの5市長が選択肢へ不満を示すなどして予算の原案執行を拒否。その後、全県実施の声に押された県議会が賛否2択から3択に改正した条例案を賛成多数で可決、5市長は実施に転じた。